分野参考様式第６－２号（特定技能所属機関）

建設分野における２号特定技能外国人特定技能雇用契約の

相手方となる本邦の公私の機関の基準に関する誓約書

出入国在留管理庁長官　殿

　　　　　　　特定技能所属機関

氏名又は名称

住　　　　所

２号特定技能外国人

氏　　　　名

性　　　　別

国籍・地域

生年月日

記

建設分野における上記の２号特定技能外国人を受け入れるに当たり、特定技能雇用契約の相手方となる本邦の公私の機関が以下の基準をいずれも満たしていることについて誓約します。

|  |
| --- |
| 【誓約事項】  １．建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項の許可を受けていること。  ２．建設キャリアアップシステム（一般財団法人建設業振興基金が提供するサービスであって、当該サービスを  利用する工事現場における建設工事の施工に従事する者や建設業を営む者に関する情報を登録し、又は蓄積  し、これらの情報について当該サービスを利用する者の利用に供するものをいう。）に登録していること。  ３．出入国管理及び難民認定法第７条第１項第１号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基  づき建設分野に特有の事情に鑑みて当該分野を所管する関係行政機関の長が告示で定める基準を定める件（平  成３１年３月１５日　国土交通省告示第３５７号）第１０条の登録を受けた法人又は当該法人を構成する建  設業者団体に所属し、同条第１号イに規定する行動規範を遵守すること。 |

(注１）誓約事項に１つでも該当しなくなった場合は、その旨出入国在留管理庁長官及び当該分野を所管する関係行政機関の長に対し、報告を行うこと。

（注２）誓約事項１について、建設業法（昭和24法律第100号）第３条第1項の許可を受けていることを証する書類を添付すること。

（注３）誓約事項２について、特定技能所属機関になろうとする者の建設キャリアアップシステム申請番号又は事業者ＩＤを明らかにする書類（登録後に送付されるハガキ又はメールの写し）を添付すること。

作成年月日　　　　　　　年　　月　　日

作成責任者